

保健所の体制について

	応援 フェーズ Ⅰ	応援 フェーズ Ⅱ	応援 フェーズ Ⅲ	応援 フェーズ Ⅳ	応援 フェーズ Ⅴ	応援 フェーズ Ⅵ
フェーズの移行基準	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 15人以下 ②自宅療養者 50人以下	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 16～30人 ②自宅療養者 51～100人 いずれかの平均値が違った場合	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 31～50人 ②自宅療養者 101～200人 いずれかの平均値が違った場合	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 51人～150人 ②自宅療養者 201人～800人 いずれかの平均値が違った場合	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 151人～300人 ②自宅療養者 801人～1600人 いずれかの平均値が違った場合	直近1週間平均の1日当たり人数 ①新規感染者 301人以上 ②自宅療養者 1601人以上 いずれかの平均値が違った場合
体制整備に必要な人員 (保健所職員、全庁応援、外部人材を含む。)	110人	122人	146人	168人	199人	240人
業務等	<ul style="list-style-type: none"> ○受診・相談センター ○感染者、濃厚接触者、自宅療養者への対応 ○PCR検査の実施など 					今回追加

自宅療養者への対応について

- 自宅療養となる方**
 - ・ 自宅での安静が可能。(無症状、軽症など)
 - ・ 自宅内で他の同居家族と生活空間を分けることが可能。
- 療養期間**
 - ・ 療養解除基準は発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過をもって、療養解除。
 - ・ 療養終了日は保健所からお知らせする。
- 体調管理**
 - ・ 原則毎日、保健所もしくは医療機関から体調確認の電話等を実施。自宅療養者自身で健康状態(体温、酸素飽和度など)の確認し、体調やその他の療養中のご相談などの聞き取りを行う。
 - ・ 体調悪化時には、受診・相談センター086-803-1360(平日am9時～pm9時、休日am9時～pm5時)に電話。受診可能な市内の医療機関をお知らせする。
 - ・ 緊急の場合は、119番に連絡を。
- 体調悪化時の対応**

濃厚接触者の待機期間について

(1) 通常の場合 (原則)

オミクロン株 (疑いを含む。) 陽性者の濃厚接触者

※オミクロン株疑いが感染者の70%以上となった地域 (岡山市は該当) は全濃厚接触者

10日間

※陽性者との最終接触日の翌日から起算

(2) 社会機能を維持するために必要な事業 (次頁) に従事する者 (社会機能維持者) であって、かつ、当該者の業務への従事が事業の継続に必要な場合

無症状の社会機能維持者に、拡散検出検査 (PCR検査等) 又は抗原定量検査を、最終接触日から6日目に行い、陰性であることが確認されている場合

6日間

※陽性者との最終接触日の翌日から起算

無症状の社会機能維持者に、抗原定性検査キット (薬事承認されたものに限る。) を用い、最終接触日から6日目と7日目にそれぞれ行い、陰性であることが確認されている場合

7日間

※陽性者との最終接触日の翌日から起算

※検査は事業者の自主検査として、事業者の費用負担で行う。

※検査機関は厚労省HP「自費検査を提供する検査機関一覧」で確認可能

濃厚接触者の待機期間について

社会機能を維持するために必要な事業

① 医療体制の維持に関する事業

病院、薬局、医薬品・医療機器既の製造・販売等

② 支援が必要な方々の保護の継続に関する事業

介護老人福祉施設、障害者支援施設等

③ 県民の安定的な生活の確保に関する事業

電力、ガス等のインフラ関係、百貨店・スーパー等の小売関係、廃棄物収集等のごみ処理関係、テレビ等のメディア関係等

④ 社会の安定の維持に関する事業

銀行等の金融サービス、鉄道等の物流・運送サービス、公共工事、警察・消防等の行政サービス、託児所等の育児サービス等

⑤ その他の事業

高炉・半導体工場等の生産停止が困難なもの等